

第94期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社 **パーカー コーポレーション**

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parkercorp.co.jp/>) に掲載する事により、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な子会社の名称

- ① 連結子会社の数 24社
- ② 主要な連結子会社の名称
パーカーアサヒ株式会社
パーカー工業株式会社
パーカーケミテック株式会社
株式会社パーカーアコUSTEック
パーカー川上株式会社
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION
PC INTERNATIONAL (CZECH) s. r. o.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社東海化学工業所
PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED
PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STI

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結子会社の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び会社の名称

- ① 持分法を適用した関連会社数 4社
- ② 会社等の名称
株式会社雄元
ニッキトライシステム株式会社
GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD.
ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD.

ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD. については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) ……株式会社東海化学工業所
PARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED
PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STI
(関連会社) ……KEY CHEMICALS CO., LTD

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外連結子会社16社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針等

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）…定率法（ただし、在外子会社は主として定額法）

ただし、当社及び国内の連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…10～50年 機械装置…5～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

金融機関からの借入金

(ウ)ヘッジ方針……………当社グループの為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「税額控除外源泉税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

[連結貸借対照表の注記]

有形固定資産の減価償却累計額

14,822百万円

[連結株主資本等変動計算書の注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	普通株式	26,801,452	—	—	26,801,452	
自己株式	普通株式	1,116,143	228,162	—	1,344,305	

普通株式の自己株式の増加数228,162株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加228,100株、単元未満株式の買取りによる増加62株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	166	6.5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	76	3.0	2020年9月30日	2020年12月3日
計		242			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 254百万円 |
| ② 1株当たり配当金 | 10円 |
| ③ 基準日 | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2021年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	14,249	14,249	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,141	11,141	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,526	3,526	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,206)	(7,206)	—
(5) 短期借入金	(2,271)	(2,271)	—
(6) 長期借入金	(1,886)	(1,879)	7
(7) デリバティブ取引	1	1	—

(*) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提供された価格によっております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,263百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは従業員の感染予防対策を実施した上で事業活動を継続しております。

国内外においてワクチン接種が始まっておりますが、変異株の出現により再拡大が懸念されるなど、今後も不透明な状況が続いていくものと考えられます。当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続すると仮定しておりますが、徐々に状況は回復すると想定しております。

繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りにつきましてもこの想定に基づき行っており、重要な変更は行っておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,255円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円91銭

[重要な後発事象に関する注記]

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月25日開催予定の第94期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 本制度の導入目的

当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

2. 本制度の概要

(1) 取締役の報酬額と交付株式数

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することになるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は1,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。）とご承認いただいておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として年額1,000万円以内（うち社外取締役分は200万円以内）の範囲で支給することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

(2) 譲渡制限付株式割当契約について

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。当該契約の主な内容は次のとおりです。

- ①対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ②一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中は、対象取締役がみずほ証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

連結注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く) ……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物…10～50年

機械装置…5～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識教理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金…債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

金融機関からの借入金

③ ヘッジ方針……………当社の為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,119百万円

2. 保証債務

① 他社の借入に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカーアサヒ株式会社 424百万円

パーカー川上株式会社 300百万円

PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. de C. V. 162百万円

PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STI 132百万円

パーカー工業株式会社 100百万円

株式会社佑光社 100百万円

PC INTERNATIONAL (CZECH) s. r. o. 81百万円

HANGUK PARKER CO., LTD. 63百万円

② 他社の輸入通関税納付猶予に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. 5百万円

③ 他社の仕入取引に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカー川上株式会社 1百万円

④ 他社の為替予約に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカー川上株式会社 31百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,674百万円
短期金銭債務	859百万円
長期金銭債権	583百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	2,024百万円
関係会社からの仕入高	6,032百万円
関係会社に対する営業費用	45百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	407百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,344,305株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	27百万円
未払事業所税否認	1百万円
賞与引当金限度超過額	122百万円
未払社会保険料	14百万円
退職給付引当金限度超過額	289百万円
役員退職慰労引当金	25百万円
在庫評価損	9百万円
投資有価証券評価損	5百万円
会員権評価損	3百万円
関係会社株式等評価損	195百万円
関係会社出資金評価損	103百万円
債務保証損失引当金	27百万円
貸倒引当金	41百万円
固定資産減損損失	42百万円
その他	19百万円
繰延税金資産 小計	927百万円
評価性引当額	△294百万円
繰延税金資産合計	633百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△756百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△757百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△124百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
その他の 関係会社	日本パーカライジング(株)	被所有 直接23.8%	当社商品の販売 ならびに日本パー カライジング (株)の製品購入	工業用薬品、産業 用機械の販売 (注1、注2)	953	売掛金	477
				工業用薬品の購入 (注3)	261	買掛金	22

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 工業用薬品の販売については、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 産業用機械の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。
- (注3) 工業用薬品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びに日本パーカライジング株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注8)	科目	期末残高 (注8)
子会社	パーカーアサヒ(株)	所有 直接91.0%	役員の兼任	債務の保証(注2)	424	—	—
				化成品、産業用素 材の購入(注1)	2,042	買掛金	248
子会社	パーカー川上(株)	所有 直接100.0%	役員の兼任	債務の保証(注3)	332	—	—
子会社	PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) C O , . L T D .	所有 直接34% 間接66%	役員の兼任	資金の貸付(注5)	—	長期貸付金	330
子会社	パーカーケミテック (株)	所有 直接100.0%	役員の兼任	設備の賃貸(注6)	79	—	—
子会社	P A R K E R I N T E R N A T I O N A L (T A I W A N) C O R P O R A T I O N	所有 直接100.0%	役員の兼任	配当金の受取 (注7)	77	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 化成品、産業用素材製品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びにパーカーアサヒ株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。
- (注2) 金融機関等からの借入金に対し債務保証を行っております。
- (注3) パーカー川上株式会社の借入、為替予約及び輸入信用取引に対し債務保証を行っております。
- (注4) 子会社への債務の保証について90百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (注5) 貸付金の金利は、当社が金融機関から借入れている平均金利に準じて決定しております。
- (注6) 製造設備等の賃貸料は、賃貸資産の維持管理費用を基に決定しております。
- (注7) 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。
- (注8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 668円65銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円45銭

[重要な後発事象に関する注記]

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月25日開催予定の第94期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

詳細については、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

個別注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。